

平成29年度 建設コンサルタント等業務の 総合評価の実施方針

平成29年7月 国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部 品質確保室



《 目 次 》

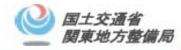
1. 平成29年度の基本方針
1)企業の技術力が発揮できる競争環境の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2) 品質確保と担い手の確保・育成
2. 平成29年度の入札・契約及び総合評価の改善・取組み
1) 業務成績評価区分の見直し(新規) ************************************
2) 優良業務表彰の評価見直し(新規) ******************************6
①発注業務の業種区分に限定
②優良業務の担当技術者も評価
3)技術者資格評価の見直し(継続) ************************************
4) 業務実績の期間延長(新規) ************************************
5) 若手技術者の活用評価(継続) ******************************9
6)低入札への対応(継続) ************************************
7) その他
①契約方式の選定方法・分類(マトリックス) ・・・・・・・・・・・・・・・10
②予定価格に応じた発注方式 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
③適用ルール及び発注方式選定フロー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

1. 平成29年度の基本方針



- 1. 企業及び技術者の技術力が発揮できる競争環境の確保
 - ○業務成績評価区分の見直し(新規)
 - ○優良業務表彰の評価見直し(新規)
 - ○技術者資格評価の見直し(継続)

- 2. 品質確保と担い手の育成・確保
 - ○休業を考慮した業務実績の対象期間の延長(新規)
 - ○<u>若手(40才未満)の管理技術者を活用する場合に加点する試行運用</u> <u>(継続)</u>
 - ○履行確実性評価、低入札価格調査の拡大試行(継続)

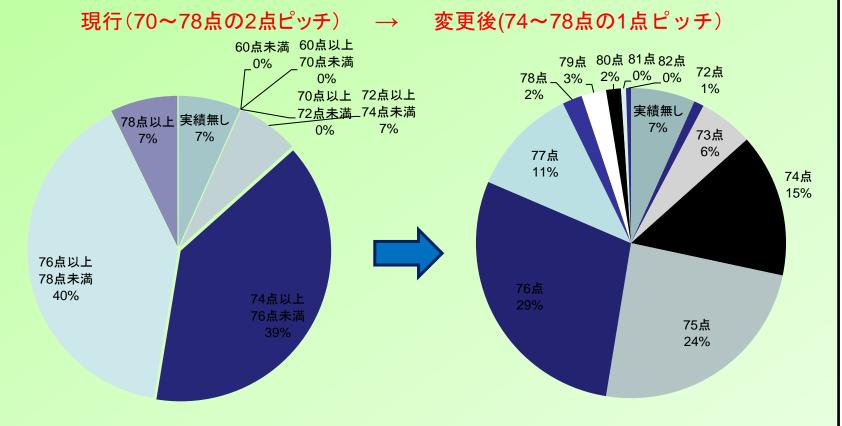


1)業務成績の評価区分改訂

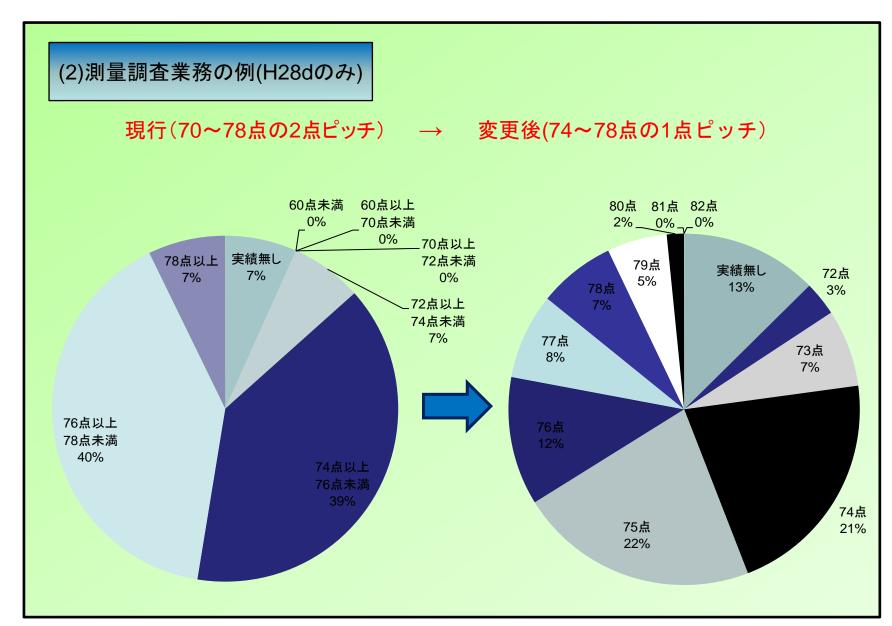
①業務成績評価区分の見直し(新規)

・現行の業務成績評価区分では、一部の配点ウェイトに集中し、技術評価点に差が付きにくい状況であるため、現状の業務成績を考慮した評価区分に見直す。

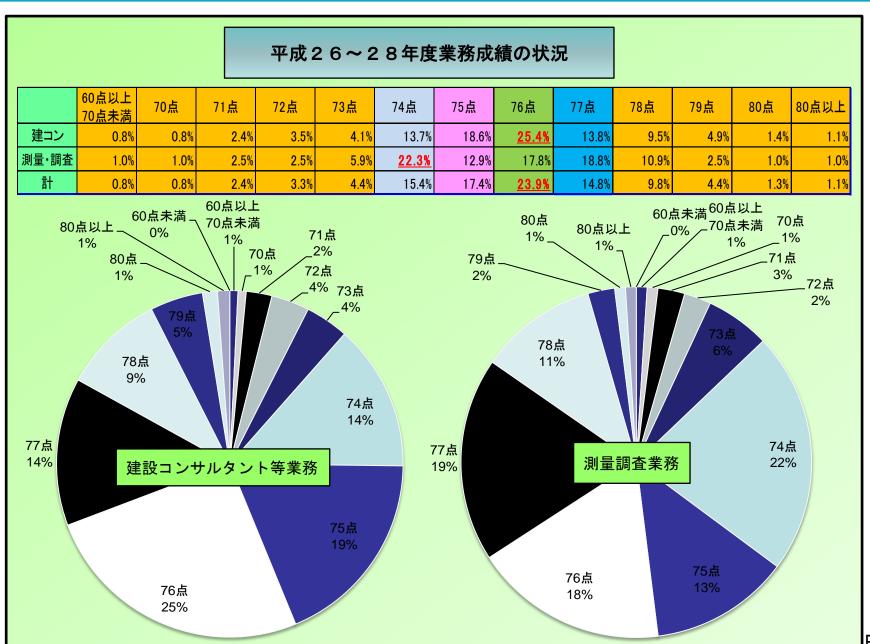
(1)建設コンサルタント等業務の例(H28dのみ)













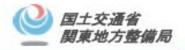
2)優良業務表彰の評価見直し

①業種区分の限定(新規)

•これまでは業種区分を行わず、単に表彰を受けた実績のみを評価してきたが、より厳格な審査・評価を行うため、優良業務表彰及び優秀技術者表彰に関して、発注業務と同一の業種区分(建設コンサルタント等又は測量調査)の表彰実績に限定して評価する。

②優良業務表彰の担当技術者も評価(新規)

・従来、技術者に対する表彰については、優秀技術者表彰を受けた管理技術者だけを評価対象としてきたが、技術者の能力をより適切に評価するため、優良業務表彰に携わった担当技術者に対しても、管理技術者と同様に局長表彰、部長・事務所長表彰の実績を評価する。

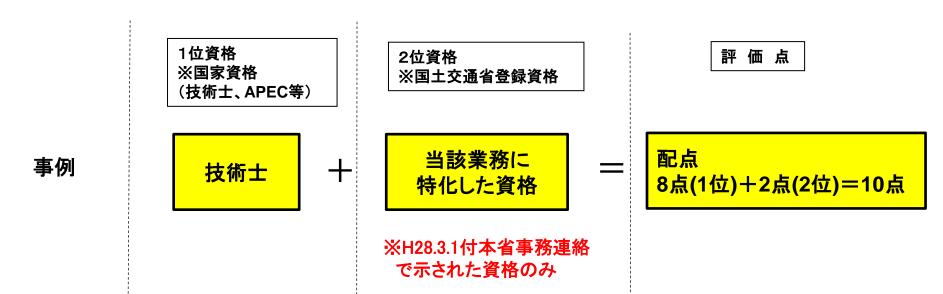


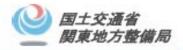
3)技術者資格評価の見直し

○国土交通大臣登録資格による加点評価(継続)

「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿」 (国土交通大臣登録資格)を第2位評価とし、このうち**発注業務に特化した資格** について加点措置を行う3段階評価を昨年度より実施。

※1位評価に加えて、国土交通省登録資格で当該業務に特化した資格を保有している場合は、1位評価にさらに加点できる。(最高10点)





4) 業務実績の対象期間延長(新規)

- ・配置予定技術者が、業務実績の対象期間内において、出産前・後及び育児、介護休業を取得している場合、その期間分を遡り、対象期間を延長
- ・対象となる休業は、「労働基準法」「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」で規定する「産前・産後休業」「育児休業」「介護休業」

■業務実績延長の例

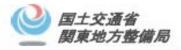
	1110	1110			1100	1100	110.4	шог	1100	1107	1100	H29	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		8.1以降
実績対象期間	評価対象期間 100日延長					100日休業							
	一												公示
	_												



業務実績の対象期間(10年間)



延長する対象期間(休業日数)



5) 若手技術者の活用評価

〇<u>若手(40才未満)の管理技術者を活用する場合に加点する試行運用(継続)</u>

総合評価落札方式(簡易型1:1)において、若手(40才未満)の管理技術者を 配置した場合に加点措置を行う試行運用を継続。

6) 低入札等への対応

○予定価格が100万円超で履行確実性評価、第三者照査を実施(継続)

低入札価格調査は1,000万円超の案件について、以下の調査基準価格未満の場合に実施しているが、履行確実性評価及び第三者照査は100万円超の案件について試行運用を継続。

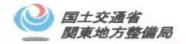
〇「調査基準価格」算定方法 H16.6.10国官会第367号「予決令第85号の基準の取り扱いについて」(最終改正: H29.3.18国官会第3861号) より抜粋

業種区分	1	2	3	4
測量業務	直接測量費 の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分 の4.8を乗じて得た 額	_
建築関係の建設 コンサルタント業務	直接人件費 の額	特別経費の額	技術料等経費の額 に10分の6を乗じて 得た額	諸経費の額に10分 の6を乗じて得た額
土木関係の建設 コンサルタント業務	直接人件費 の額	直接経費の額	その他原価の額に1 0分の9を乗じて得 た額	一般管理費等の額 に10分の4.8を乗じ て得た額
地質調査業務	直接調査費 の額	間接調査費の額 に10分の9を乗 じて得た額	解析等調査業務費 の額に10分の8を乗 じて得た額	諸経費の額に10分 の4.5を乗じて得た 額
補償関係コンサルタ 小業務	直接人件費 の額	直接経費の額	その他原価の額に1 0分の9を乗じて得 た額	一般管理費等の額 に10分の4.5を乗じ て得た額

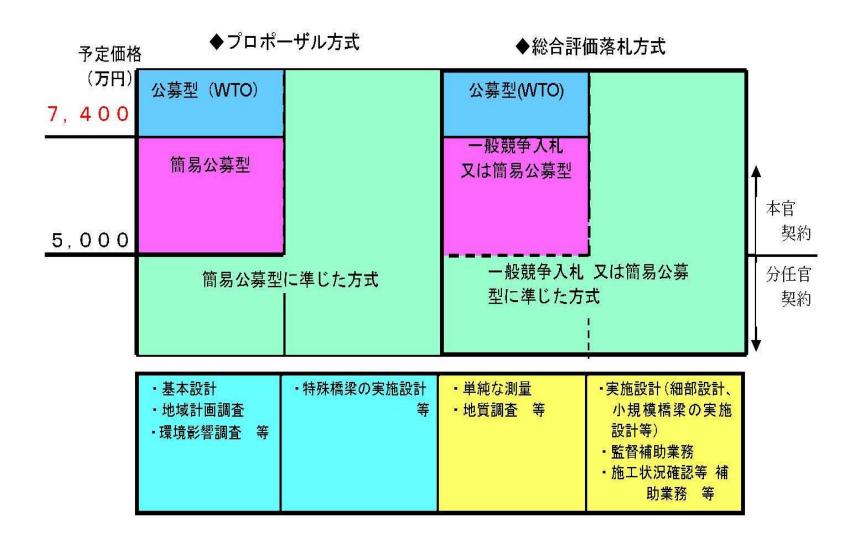


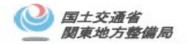
6) その他 ①契約方式の選定方法・分類(マトリックス)

契約方式の選定方法・分類マトリックス【港湾・空港関係】 (簡易)公募型 技術開発 総合評価方 基本設計 プロポーザル方式 式(標準型) 構造検討調査・解析 物流効率化 情報化方策検討業務 予備設計 総合評価方 環境影響評価調査 式(簡易型) 施工検討業務,技術検討業務 施設整備環境 生態系影響検討 維持管理計画書作成業務 船舶航行安全対策検討業務 細部設計 港湾・海岸・空港計画(策定)調査 整備•事業効果検討調査 磁気探査 耐震性能検証 施設利用方策検討調査 実施設計 物流-貨物流動調査 国有港湾施設の劣化状況現況調査 発注者支援業務 地形測量 管内資材等価格調査 上記業務に類する業務 深浅測量 水路測量 工事環境監視 価格競争 底質調査 方式 十質調査 水質調査 知 底牛牛物調査 識 構想力・応用力



6) その他 ②予定価格に応じた発注方式





6) その他 ③適用ルール及び発注方式選定フロー

○適用ルール

総合評価方式を適用した場合における、以下に表記した調達方式の選定フローの考え方に基づき地方整備局の発注において各業務ごとに適用する範囲を整理した。

調達方式検討に当たっては、具体的に業務及び発注方式の分類を表した14頁マトリックス表を下に、業務内容に 応じて適切な調達方式を選定する。

